

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	消費下支えプレミアム付き商品券発行事業	①食品・生活用品等の長引く高騰に悩む市民生活の下支えのため、食料品購入にも利用可能なプレミアム付き商品券を発行し、併せて消費拡大による商工事業者支援と地域経済の活性化を図る。 ②商品券のプレミアム分及び事務費 ③プレミアム分：2,000円/セット*5セット*20,000人=200,000千円 事務費：16,563千円（委託料等） ④住民登録のある市民、商品券を利用できる事業者	R8.1	R8.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応生活応援給付金事業	①物価高騰が続く中で、市民一人当たりの年間分の水道使用料金相当額を支給することで、水道料金等の負担軽減による消費の下支えを行う。 ②給付金・事務費 ③市民一人当たり年間分の水道使用料金相当額10,000円の生活応援給付金を世帯単位で支給する。 ・給付金 @10,000円*23,264人=232,640千円 ・事業費 21,538千円（委託料・振込手数料） ④市内に住民登録のある水道利用者	R8.1	R8.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	吉岐市漁業用燃油対策事業	①国際情勢や円安の影響を背景とした漁業用燃料の高騰による漁業者や漁協経営への影響緩和のため、漁業用燃油に対して補助を行い、出漁控えの減少・作業時間の増加により水揚の向上及び漁業者の所得向上を図るため、漁業用燃油1リットル当たり10円を補助する。 ②補助金 ③漁業者の年間使用料 350,000リットル×10円 ④国の「漁業経営セーフティネット構築事業」に加入している漁業者	R8.4	R9.3
2	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業生産緊急支援事業	①国際情勢や円安の影響を背景とした漁業用資材の高騰による漁業者や漁協経営への影響緩和のため、漁業用資材（発泡スチロール箱、木箱等）に対して物価高騰対策として支援を行い、漁業生産活動の維持・活性化を図るため、魚箱（発泡スチロール箱、木箱等）の漁業者購入額の10%を補助する。 ②補助金 ③漁業者の年間魚箱購入額 129,900,000円×10% ④市内漁協所属の組合員（正組合員、准組合員、自営定置）	R8.4	R9.3
3	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営体質強化飼料高騰緊急対策支援事業	①飼料価格の高騰による畜産経営への影響緩和のため、飼料コスト低減に取り組む農業者に対して、対象となる飼料1t当たり2,000円の支援を実施する。 ②補助金・事務費 ③配合飼料 10,775t×2,000円=21,550,000円・・・A 単体飼料 1,404t×2,000円=2,808,000円・・・B 振込手数料 110円×500戸=55,000円・・・C A+B+C=24,413千円 ④市内畜産経営体	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食食材費等高騰対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内の小中学校の学校給食費の高騰分の支援を行う。なお、教職員の給食費は含まない。 また、本市は離島であり、海上輸送等の都合上、市立小学校においては、令和8年4月以降の国の給食費負担軽減交付金を超える給食費の増額が発生したことから、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当することと併せて、中学校についても小学校との公平性に鑑み、食材費等の増額分に加え、保護者負担分についても支援を行い、消費の下支えを図る。 ②学校給食費 ③小学校：(6,000円-国補助5,200円)×1,100人×11月=9,680,000 給食費増額(R7月額：4,900円/人→R8月額：6,000円/人) 中学校：給食費増額分+保護者負担分=50,050,000 給食費増額分(7,000円-5,800円)×650×11月=8,580,000 給食費増額(R7月額：5,800円/人→R8月額：7,000円/人) 保護者負担分5,800円×650×11月=41,470,000円 ④小中学生保護者	R8.4	R9.3